

令和2年度 6次化商品創出・連携支援事業 実施要項

福島県会津農林事務所
福島県南会津農林事務所

1 目的

会津地方ならではの農林水産物について、新たな商品の創出を通じ、地域内の生産者と加工業者の活発な連携を推進し、需要の拡大と多様化を図る。

2 主催

あいづ“まるごと”ネット

3 事業内容

以下①～④に指定する会津地方産のテーマ材料からいずれか1つを用い、開発した商品を販売する。既に販売されている商品の材料を①～④に変更することも可能とする。

- ①「アスパラガス」
- ②「落花生」
- ③「会津地鶏」
- ④「里山のつぶ（米）」

4 応募資格

以下の全ての条件を満たす事業者とする。ただし、応募者多数の場合は、予算の範囲内で選定する場合がある^(注)。

ア あいづ“まるごと”ネット会員（申込と同日入会も可）

イ 会津・南会津地域に事業所を有し、主たる経済活動を会津・南会津地域で行う事業者

5 募集期間

7月29日（水）～8月12日（水）

6 スケジュール予定

(1) 商品開発 （8月～12月）

各参加事業者において商品開発を行う。

(2) 試作品検討会 （10月）

試作品を持ち寄り、関係者による試食を実施する。

(3) 完成品試食会 （12月）

完成品の試食を実施する。

7 対象経費

以下の経費を対象とし、それ以外の経費については、事業者負担とする。ただし、完成品試食会（12月）までの期間内に商品開発が完了した場合に限る。

ア 試作等に係るテーマ材料購入費用 上限3万円

イ 試食品検討会及び完成品試食会に係る試食サンプル代費用 それぞれ上限1万円

8 応募及び問い合わせ先（事務局）

別紙申込書に必要事項を記入し、下記までメールまたはFAXにて申し込むこと。

あいつ “まるごと” ネット（担当：福島県会津農林事務所企画部 菅野）

電話 0242-29-5369 FAX 0242-29-5389

メール aizu-marugotonet@pref.fukushima.lg.jp

(注) 事務局による選定基準は以下のとおり。

- ・応募資格を満たしているか。
- ・商品開発により材料となる農産物の生産・消費拡大が見込めるか。
- ・素材を活かした商品となっているか。
- ・開発商品の販路は確保されているか。
- ・商品の完成イメージがより明瞭であるか。等